

四 半 期 報 告 書

(第179期第3四半期)

自 2016年10月1日

至 2016年12月31日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目7番1号

第179期第3四半期
(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して2017年1月31日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を、末尾に綴じ込んでおります。

日 本 電 気 株 式 会 社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約四半期連結財務諸表	12
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	12
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	14
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	18
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	43
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年1月31日
【四半期会計期間】	第179期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第178期 第3四半期連結 累計期間	第179期 第3四半期連結 累計期間	第178期
会計期間	自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日	自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日	自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	1,954,573 (644,853)	1,794,469 (593,407)	2,824,833
税引前四半期(当期)損益 (百万円)	33,264	△1,591	86,553
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損益 (百万円) (第3四半期連結会計期間)	13,417 (4,807)	△2,846 (△15,964)	75,923
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,486	4,611	△41,170
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	813,489	758,828	769,827
総資産額 (百万円)	2,539,450	2,483,164	2,528,904
基本的1株当たり四半期(当期)損益 (円) (第3四半期連結会計期間)	5.16 (1.85)	△1.10 (△6.14)	29.22
希薄化後1株当たり四半期(当期)損益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.0	30.6	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,093	△3,103	97,829
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,923	9,868	△32,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,806	20,676	△50,082
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	171,748	218,699	192,323

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。
- 3 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。
- 4 希薄化後1株当たり四半期(当期)損益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

NECグループは、当連結会計年度から国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しています。また、前第3四半期連結会計期間、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度の連結財務諸表につきましても、IFRSに準拠して表示しています。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、先進国、新興国共に減速したことや、英国の欧州連合離脱の決定や米大統領選等の政治的不確実性の拡大で金融市場が不安定だったことなどから、成長のペースは緩やかなものにとどまりました。

日本経済は、海外情勢が不安定な中、個人消費や企業業績など内需中心に底堅く推移しました。

このような事業環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上収益は、1兆7,945億円と前年同期に比べ1,601億円（8.2%）減少しました。これは、パブリック事業やテレコムキャリア事業が減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前年同期に比べ447億円悪化し、170億円の損失となりました。これは、販売費及び一般管理費を効率化したものの、売上収益が減少したことなどによるものです。

税引前四半期損益は、関連会社株式売却益が増加したものの、営業損益が悪化したことなどにより、前年同期に比べ349億円悪化し、16億円の損失となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期損益は、税引前四半期損益が悪化したことなどにより、前年同期に比べ163億円悪化し、28億円の損失となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、セグメント別の売上収益については、外部顧客への売上収益を記載しています。

a. パブリック事業

パブリック事業の売上収益は、官公向けで前年同期にあった大型案件の売上が減少したことや、公共向けが消防・救急無線のデジタル化需要の一巡で減少したことなどにより、前年同期に比べ638億円（12.8%）減少し、4,357億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、宇宙事業の採算性悪化などにより、前年同期に比べ100億円悪化し、145億円の利益となりました。

b. エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向けが堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べ68億円（3.1%）増加し、2,252億円となりました。

営業損益は、売上の増加に加え、システム構築サービスの収益性改善などにより、前年同期に比べ28億円改善し、169億円の利益となりました。

c. テレコムキャリア事業

テレコムキャリア事業の売上収益は、国内外の通信事業者の設備投資が低調に推移したことや、円高の影響を受けたことなどにより、前年同期に比べ634億円（13.0%）減少し、4,241億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、円高の影響を受けたことなどにより、前年同期に比べ183億円悪化し、29億円の利益となりました。

d. システムプラットフォーム事業

システムプラットフォーム事業の売上収益は、ハードウェアや企業ネットワークが減少したことなどにより、前年同期に比べ148億円（2.8%）減少し、5,041億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、保守サービスの収益性悪化などにより、前年同期に比べ41億円悪化し、76億円の利益となりました。

e. その他

その他の売上収益は、スマートエネルギー事業が減少したことなどにより、前年同期に比べ250億円（10.9%）減少し、2,054億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、海外事業の採算性悪化などにより、前年同期に比べ60億円悪化し、139億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、31億円の支出で、運転資本が改善したことなどにより、前年同期に比べ190億円改善しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、99億円の収入で、前年同期に比べ368億円収入額が増加しました。これは、持分法で会計処理されている投資の売却による収入が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、68億円の収入となり、前年同期に比べ558億円改善しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入などにより、207億円の収入となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、2,187億円となり、前年度末に比べ264億円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、NECグループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書で記載した東京電力㈱（現東京電力ホールディングス㈱）との電力保安通信用機器の取引に関する独占禁止法違反の疑いに基づく公正取引委員会の調査は2016年7月に終了し、当社は、排除措置命令および課徴金納付命令の対象とはされませんでした。

② 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないとき、または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループの主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・社会的に重要で止められないサービスを提供するシステムにおいて、サービスを停止させることなくICTシステムを迅速に更新できる「システム自動更新AI技術」を開発（パブリック事業）
- ・警察や消防などパブリックセーフティ領域で利用する公共LTE専用網（Public Safety LTE）において、電波の届かないエリア（圏外）でも、災害や事故の現場から高画質な映像送信を実現する端末間通信技術を開発（パブリック事業）

（注）本成果は、2014年度から当社が参画している、総務省の「高信頼・低遅延ネットワークを実現する端末間通信技術の研究開発」の一環として得られたものです。

- ・データを暗号化したまま処理し、機密情報の漏えいを強固に防止する秘密計算技術に関して、「処理速度が飛躍的に向上する基本アルゴリズム」および「データベースでの集計を可能にする高速な検索方式」の2つの手法を開発（パブリック事業、エンタープライズ事業）

- ・街中や店舗などに設置された既存のカメラで、離れた場所からでも人の視線の方向をリアルタイムかつ高精度に検知できる「遠隔視線推定技術」を開発（パブリック事業、エンタープライズ事業）
- ・工場の製造現場などのIoT（Internet of Things）デバイスを、無線環境でリアルタイムに遠隔から集中制御し、製造ラインの柔軟な変更を可能にするネットワーク技術を開発（エンタープライズ事業）
- ・マーケティングの専門家が関与することなく、年齢、性別等の比較的容易に入手可能な基本プロフィールと購買履歴をもとに、顧客一人ひとりの職業、嗜好、年収等の詳細なプロフィールを、全自動で高精度に推定できる「顧客プロフィール推定技術」を開発（エンタープライズ事業）
- ・リレーショナルデータベースに蓄積された膨大なデータの分析において、非熟練者でも容易に迅速かつ高精度な予測分析を行うことができ、業務システムで幅広く使用可能な「予測分析自動化技術」を開発（エンタープライズ事業）
- ・高層ビル・地下街・工場の中などの無線がつながりにくい場所でも、高速で安定した無線通信を可能にする光ファイバ無線システムを開発（テレコムキャリア事業）
- ・センサや機器等からの大量データを高精度に分析処理する高性能なコンピューティング基盤の実現に向け、CPUとFPGA（Field Programmable Gate Array、回路構成が書き換え可能な半導体）間的高速通信を実現する「異デバイス共通通信方式」を開発（システムプラットフォーム事業）
- ・草や木などの非食用植物を原料とした樹脂を主成分として使い、国際的に高い評価を得ている伝統工芸の漆器がもつ独特の美しい漆黒（漆ブラック）を実現することで、環境調和性や耐久性に加え、装飾性という新たな付加価値のあるバイオプラスチックを開発（その他）
 （注）本開発は、京都工芸繊維大学 伝統みらい教育研究センター（センター長 濱田泰以教授）および日本を代表する漆芸家の下出祐太郎氏（下出蒔絵司所三代目・京都産業大学教授）と共同で行いました。

当第3四半期連結累計期間におけるNECグループ全体の研究開発費は、75,838百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

パブリック事業	5,866百万円
エンタープライズ事業	1,588百万円
テレコムキャリア事業	25,852百万円
システムプラットフォーム事業	27,043百万円
その他	15,489百万円

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,604,732,635	2,604,732,635	東京証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,604,732,635	2,604,732,635	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日～ 2016年12月31日	—	2,604,732	—	397,199	—	59,260

(注) 千株未満を切り捨てています。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当社は、当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2016年9月30日）における株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2016年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,033,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 166,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,590,528,000	2,590,528	同上
単元未満株式	普通株式 8,005,635	—	—
発行済株式総数	2,604,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,590,528	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式31,000株(議決権31個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	751

3 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、6,060,494株です。

② 【自己株式等】

2016年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	6,033,000	—	6,033,000	0.23
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市小河原2031番 地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
計	—	6,199,000	—	6,199,000	0.24

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、6,060,494株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

（注） IFRSへの移行日（2015年4月1日）を「移行日」と記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	11	181,132	192,323	218,699
営業債権及びその他の債権	11	999,032	933,914	793,286
棚卸資産		224,568	211,992	282,388
その他の金融資産	11	8,949	7,651	4,636
その他の流動資産		103,524	107,456	110,479
流動資産合計		1,517,205	1,453,336	1,409,488
非流動資産				
有形固定資産		350,587	343,323	332,259
のれん		66,985	56,141	57,823
無形資産		128,639	118,019	114,676
持分法で会計処理されている投資		88,035	90,346	90,726
その他の金融資産	11	279,348	254,917	253,693
繰延税金資産		144,745	196,019	204,765
その他の非流動資産		80,655	16,803	19,734
非流動資産合計		1,138,994	1,075,568	1,073,676
資産合計		2,656,199	2,528,904	2,483,164

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	11	553,181	503,375	441,468
社債及び借入金	11	133,370	155,454	172,601
未払費用	11	170,783	157,403	125,624
その他の金融負債	11	14,548	13,555	12,864
未払法人所得税等		15,914	13,445	12,674
引当金		47,351	40,318	47,876
その他の流動負債		144,300	137,135	154,687
流動負債合計		1,079,447	1,020,685	967,794
非流動負債				
社債及び借入金	11	380,554	318,435	340,064
その他の金融負債	11	10,608	9,365	8,400
退職給付に係る負債		247,255	297,756	299,033
引当金		17,053	15,336	13,723
その他の非流動負債		33,643	30,107	27,690
非流動負債合計		689,113	670,999	688,910
負債合計		1,768,560	1,691,684	1,656,704
資本				
資本金		397,199	397,199	397,199
資本剰余金		147,415	147,755	147,753
利益剰余金		158,356	223,883	205,445
自己株式		△3,025	△3,077	△3,093
その他の資本の構成要素	7	121,160	4,067	11,524
親会社の所有者に帰属する持分合計		821,105	769,827	758,828
非支配持分		66,534	67,393	67,632
資本合計		887,639	837,220	826,460
負債及び資本合計		2,656,199	2,528,904	2,483,164

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
売上収益		1,954,573	1,794,469
売上原価		1,378,025	1,294,906
売上総利益		576,548	499,563
販売費及び一般管理費		544,804	509,719
その他の損益 (△は損失)		△4,071	△6,879
営業利益又は営業損失 (△)		27,673	△17,035
金融収益	9	9,968	25,995
金融費用	9	11,614	16,619
持分法による投資利益		7,237	6,068
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)		33,264	△1,591
法人所得税費用		16,003	△1,554
四半期利益又は四半期損失 (△)		17,261	△37
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,417	△2,846
非支配持分		3,844	2,809
四半期利益又は四半期損失 (△)		17,261	△37
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期損失 (△) (円)	10	5.16	△1.10
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	10	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期 連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
四半期利益又は四半期損失 (△)	17,261	△37
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	—	△4,018
持分法によるその他の包括利益	—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計	—	△4,018
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△5,933	△377
キャッシュ・フロー・ヘッジ	145	531
売却可能金融資産	△3,403	11,098
持分法によるその他の包括利益	△2,060	28
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△11,251	11,280
税引後その他の包括利益	△11,251	7,262
四半期包括利益	6,010	7,225
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,486	4,611
非支配持分	3,524	2,614
四半期包括利益	6,010	7,225

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日)
売上収益		644,853	593,407
売上原価		456,240	434,755
売上総利益		188,613	158,652
販売費及び一般管理費		179,054	171,849
その他の損益 (△は損失)		△897	△7,582
営業利益又は営業損失 (△)		8,662	△20,779
金融収益		6,664	7,108
金融費用		3,526	1,622
持分法による投資利益		1,682	1,065
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)		13,482	△14,228
法人所得税費用		6,670	831
四半期利益又は四半期損失 (△)		6,812	△15,059
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,807	△15,964
非支配持分		2,005	905
四半期利益又は四半期損失 (△)		6,812	△15,059
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期損失 (△) (円)	10	1.85	△6.14
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	10	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期 連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日)
四半期利益又は四半期損失 (△)		6,812	△15,059
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	—
持分法によるその他の包括利益		—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△62	11,007
キャッシュ・フロー・ヘッジ		87	△313
売却可能金融資産		6,276	15,433
持分法によるその他の包括利益		70	1,600
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,371	27,727
税引後その他の包括利益		6,371	27,727
四半期包括利益		13,183	12,668
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,356	11,614
非支配持分		1,827	1,054
四半期包括利益		13,183	12,668

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
期首残高		397,199	147,415	158,356	△3,025	121,160	821,105	66,534	887,639
四半期利益		—	—	13,417	—	—	13,417	3,844	17,261
その他の包括利益		—	—	—	—	△10,931	△10,931	△320	△11,251
四半期包括利益		—	—	13,417	—	△10,931	2,486	3,524	6,010
自己株式の取得		—	—	—	△49	—	△49	—	△49
自己株式の処分		—	△1	—	2	—	1	—	1
配当金	8	—	—	△10,396	—	—	△10,396	△2,214	△12,610
子会社に対する 所有者持分の変動		—	342	—	—	—	342	△954	△612
所有者との取引額合計		—	341	△10,396	△47	—	△10,102	△3,168	△13,270
期末残高		397,199	147,756	161,377	△3,072	110,229	813,489	66,890	880,379

当第3四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年12月31日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
期首残高		397,199	147,755	223,883	△3,077	4,067	769,827	67,393	837,220
四半期損失		—	—	△2,846	—	—	△2,846	2,809	△37
その他の包括利益		—	—	—	—	7,457	7,457	△195	7,262
四半期包括利益		—	—	△2,846	—	7,457	4,611	2,614	7,225
自己株式の取得		—	—	—	△19	—	△19	—	△19
自己株式の処分		—	△2	—	3	—	1	—	1
配当金	8	—	—	△15,592	—	—	△15,592	△2,385	△17,977
子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	10	10
所有者との取引額合計		—	△2	△15,592	△16	—	△15,610	△2,375	△17,985
期末残高		397,199	147,753	205,445	△3,093	11,524	758,828	67,632	826,460

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期	当第3四半期
		連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)		33,264	△1,591
減価償却費及び償却費		64,787	56,625
減損損失		289	1,103
引当金の増減額 (△は減少)		△9,230	8,064
金融収益	9	△9,968	△25,995
金融費用	9	11,614	16,619
持分法による投資損益 (△は益)		△7,237	△6,068
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		159,524	133,874
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△74,234	△71,775
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△93,230	△49,752
その他		△72,515	△51,688
小計		3,064	9,416
利息及び配当金の受取額		5,333	5,231
利息の支払額		△8,641	△7,563
法人所得税の支払額		△21,849	△10,187
営業活動によるキャッシュ・フロー		△22,093	△3,103
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△27,486	△23,456
有形固定資産の売却による収入		2,026	2,100
無形資産の取得による支出		△6,438	△5,668
売却可能金融資産の取得による支出		△852	△4,045
売却可能金融資産の売却による収入		7,281	3,143
子会社の取得による支出		—	△984
子会社の取得による収入		36	59
子会社の売却による収入		556	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△4,057	△162
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		152	23,698
その他		1,859	15,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,923	9,868
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		102,659	4,919
長期借入れによる収入		60	200,082
長期借入金の返済による支出		△8,280	△156,285
社債の発行による収入		50,000	—
社債の償還による支出		△90,000	△10,000
配当金の支払額	8	△10,362	△15,583
非支配持分への配当金の支払額		△2,214	△2,379
その他		△57	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー		41,806	20,676
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△2,174	△1,065
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△9,384	26,376
現金及び現金同等物の期首残高		181,132	192,323
現金及び現金同等物の四半期末残高		171,748	218,699

【要約四半期連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」、「システムプラットフォーム事業」の4つの事業です。当社グループの主要な活動は、注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(a) 連結財務諸表の作成方法

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

当要約四半期連結財務諸表は、2017年1月31日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および取締役執行役員常務兼CFO 川島 勇により公表が承認されました。

当社グループは、当連結会計年度からIFRSを適用しています。

IFRSへの移行日は2015年4月1日であり、当社グループが採用したIFRS初度適用の方法やIFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響は、注記「13. 初度適用」で説明しています。

(b) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・売却可能金融資産は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

(c) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

当社グループは、当連結会計年度からIFRSを適用し、当社グループが採用した重要な会計方針は、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書 第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 [要約四半期連結財務諸表注記事項] (以下「要約四半期連結財務諸表注記」という。)
「3. 重要な会計方針」に記載しています。重要な会計方針は、当第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結累計期間および前連結会計年度の連結財務諸表、ならびに移行日の連結財政状態計算書を作成する上で適用されています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書 要約四半期連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

当要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループが早期適用していないものは、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書 要約四半期連結財務諸表注記「5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針」に記載しています。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社は、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」、「システムプラットフォーム事業」の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に官公、公共、医療、金融およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業および流通・サービス業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(テレコムキャリア事業)

当事業においては、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パソリンク））およびサービス&マネジメント（通信運用管理ソリューション（TOMS）、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報
前第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上収益								
外部収益	499,434	218,386	487,486	518,864	1,724,170	230,403	—	1,954,573
セグメント間収益	27,322	4,919	17,233	52,053	101,527	12,703	△114,230	—
計	526,756	223,305	504,719	570,917	1,825,697	243,106	△114,230	1,954,573
セグメント損益 (営業損益)	24,448	14,134	21,223	11,709	71,514	△7,960	△35,881	27,673
金融収益								9,968
金融費用								11,614
持分法による投資利益								7,237
税引前四半期利益								33,264

- 注) 1 「その他」の区分は、スマートエネルギー（電極、蓄電システム、ユーティリティ向けソリューションなど）および携帯電話機などの事業を含んでいます。
- 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△35,032百万円および固定資産に係る調整額185百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

当第3四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上収益								
外部収益	435,650	225,201	424,136	504,103	1,589,090	205,379	—	1,794,469
セグメント間収益	24,584	5,689	13,068	41,547	84,888	16,749	△101,637	—
計	460,234	230,890	437,204	545,650	1,673,978	222,128	△101,637	1,794,469
セグメント損益 (営業損益)	14,487	16,892	2,917	7,613	41,909	△13,913	△45,031	△17,035
金融収益								25,995
金融費用								16,619
持分法による投資利益								6,068
税引前四半期損失								△1,591

- 注) 1 「その他」の区分は、電極、蓄電システムなどの事業を含んでいます。
- 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△42,241百万円および固定資産に係る調整額365百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(4) 地域別情報

外部収益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
日本	1,507,562	1,415,274
米州	153,197	124,757
EMEA	101,751	83,525
中華圏APAC	192,063	170,913
合計	1,954,573	1,794,469

注) 1 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) 米州・・・・・・北米および中南米

(2) EMEA・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ

(3) 中華圏APAC・・・・中華圏およびアジアパシフィック (アジア・オセアニア)

7. 資本及びその他の資本項目
その他の資本の構成要素の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)
確定給付制度の再測定	31,318	△56,298	△60,316
在外営業活動体の換算差額	—	△14,136	△14,240
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△313	△1,558	△585
売却可能金融資産	90,155	76,059	86,665
合計	121,160	4,067	11,524

8. 配当金

前第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月28日 取締役会	普通株式	10,396	利益剰余金	4	2015年3月31日	2015年6月1日

当第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月28日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	2016年3月31日	2016年6月1日

9. 金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
金融収益		
受取利息	1,353	841
受取配当金	3,533	3,506
関連会社株式売却益	57	20,065
その他	5,025	1,583
合計	9,968	25,995

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
金融費用		
支払利息	7,841	8,198
為替差損	2,416	2,593
支払手数料	483	5,028
その他	874	800
合計	11,614	16,619

(注) 当連結会計年度の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主としてレノボNECホールディングス社の株式売却によるものです。

10. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は四半期損失は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は四半期損失 (△)	13,417	△2,846
親会社の普通株主に帰属しない利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する四半期利益 又は四半期損失 (△)	13,417	△2,846
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,598,755	2,598,647
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期損失 (△) (円)	5円16銭	△1円10銭

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 又は四半期損失 (△)	4,807	△15,964
親会社の普通株主に帰属しない利益	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する四半期利益 又は四半期損失 (△)	4,807	△15,964
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,598,719	2,598,624
基本的1株当たり四半期利益 又は四半期損失 (△) (円)	1円85銭	△6円14銭

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (2016年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債						
社債（1年内償還予定）	89,975	90,000	9,998	10,000	39,984	40,000
社債	49,930	50,750	89,775	90,949	49,836	50,458
長期借入金	330,624	334,245	228,660	231,244	290,228	292,551

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上記の表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上記の表には含めていません。

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用)

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

貸付金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

投資有価証券は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によって算定しています。また、非上場株式は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約取引は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

リース債務は、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(社債及び借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債（1年内償還予定）は、短期間で決済されるため、額面価格を公正価値とし、社債（1年を超えて償還予定）は市場価格を公正価値としています。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

移行日

(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	4,786	—	4,786
売却可能金融資産	129,746	—	71,228	200,974
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	7,406	—	7,406

前連結会計年度

(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	2,159	—	2,159
売却可能金融資産	113,603	—	68,266	181,869
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	4,761	—	4,761

当第3四半期連結会計期間

(2016年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	1,314	—	1,314
売却可能金融資産	125,526	—	68,076	193,602
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	4,997	—	4,997

前第3四半期連結累計期間ならびに当第3四半期連結累計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間において、重要な変動は生じていません。

12. 重要な後発事象

当社は、2016年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2016年11月29日から日本航空電子工業㈱の普通株式に対する公開買付けを開始していましたが、本公開買付けは2017年1月17日をもって終了し、2017年1月23日に日本航空電子工業㈱の普通株式10,000,000株を現金19,200百万円にて取得しました。これにより、当社の日本航空電子工業㈱に対する議決権所有割合は51.17%となり、同社は当社の連結子会社となりました。

なお、要約四半期連結財務諸表の承認日において、支配獲得日における取得資産および引受負債の公正価値の計算等を含む企業結合の当初の会計処理が完了していないため、当該企業結合の会計処理に関する情報は開示していません。

企業結合の概要

(1) 対象会社の名称、事業の内容および資本金の額

- ①名称 日本航空電子工業株式会社
- ②事業の内容 コネクタ、インターフェイス・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器および電子部品の製造・販売ならびにこれらに関連する機器および部品等の仕入販売
- ③資本金の額 10,690百万円

(2) 本公開買付けの概要

- ①買付け等の期間：2016年11月29日から2017年1月17日まで
- ②買付け等の価格：普通株式1株につき、金1,920円
- ③買付数：10,000,000株
- ④買付代金：19,200百万円

(3) 企業結合を行った理由

当社および日本航空電子工業㈱が持つ経営資源の相互活用による事業基盤の強化のため

(4) 企業結合日

2017年1月23日（決済日）

(5) 取得した議決権比率

- ①公開買付け前 40.12%
- ②公開買付け 11.05%
- ③公開買付け後 51.17%

13. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSを適用しています。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、前連結会計年度（自2015年4月1日 至 2016年3月31日）の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は2015年4月1日です。

(1) IFRS第1号の遡及適用における免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）は、原則としてIFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部例外を認めており、当社グループは以下について、当該免除規定を適用しています。

・ 企業結合

IFRS第1号ではIFRS移行日前に生じた企業結合について、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことが認められています。当社グループは、IFRS第3号を、IFRS移行日前に生じた企業結合については遡及適用せず、IFRS移行日から将来に向かって適用することを選択しています。なお、IFRS移行日時点におけるのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点で減損テストを実施しています。

・ 在外営業活動体の累積換算差額

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、IFRS移行日時点における累積換算差額をIFRS移行日時点で、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

(2) IFRS第1号の遡及適用における強制的な例外規定

当社グループは、IFRS第1号においてIFRSの遡及適用を禁止されている「会計上の見積り」、「非支配持分」などについて、移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は、以下のとおりです。

調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の違い調整」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

なお、移行日（2015年4月1日）および前連結会計年度（2016年3月31日）の資本に対する調整、並びに前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の利益／損失、包括利益に対する調整、前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書に対する調整は、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書 要約四半期連結財務諸表注記「13. 初度適用」に記載しています。

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	149,726	22,022	—	171,748	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	768,100	43,845	17,300	829,245	A	営業債権及び その他の債権
有価証券	23,760	△23,760	—	—	A	
たな卸資産	312,984	—	△16,722	296,262	A	棚卸資産
	—	5,952	—	5,952	A	その他の金融資産
繰延税金資産	64,909	△64,909	—	—	C	
その他	160,996	△53,606	—	107,390	A, B	その他の流動資産
貸倒引当金	△8,038	8,038	—	—		
流動資産合計	1,472,437	△62,418	578	1,410,597		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	332,644	11,429	1,098	345,171	B	有形固定資産
のれん	56,558	—	8,747	65,305	B	のれん
ソフトウェア	91,213	△91,213	—	—	B	
その他の無形固定資産	24,361	97,803	△51	122,113	B	無形資産
関係会社株式	97,973	—	△1,896	96,077		持分法で会計処理 されている投資
投資有価証券	154,060	74,816	41,816	270,692	B	その他の金融資産
長期貸付金	38,083	△38,083	—	—	B	
繰延税金資産	80,988	64,909	△3,854	142,043	C	繰延税金資産
退職給付に係る資産	81,157	△81,157	—	—	D	
その他	72,354	21,579	△6,481	87,452	B, D	その他の非流動資産
貸倒引当金	△4,399	4,399	—	—		
固定資産合計	1,024,992	64,482	39,379	1,128,853		非流動資産合計
資産合計	2,497,429	2,064	39,957	2,539,450		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	383,293	74,708	△121	457,880	E	流動負債
短期借入金	65,156	106,834	△5	171,985	E	営業債務及び その他の債務
1年内返済予定の 長期借入金	106,834	△106,834	—	—	E	社債及び借入金
1年内償還予定の社債						
未払費用	124,766	△2,529	1,731	123,968		未払費用
前受金	125,444	△125,444	—	—	E	
	—	12,336	648	12,984	E	その他の金融負債
	—	7,344	△52	7,292	E	未払法人所得税等
引当金	33,898	2,694	143	36,735		引当金
その他	112,258	31,632	100	143,990	E	その他の流動負債
流動負債合計	951,649	741	2,444	954,834		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債及び長期借入金	397,058	—	△1,617	395,441		社債及び借入金
	—	8,988	—	8,988	F	その他の金融負債
繰延税金負債	2,376	△2,376	—	—		
退職給付に係る負債	229,308	—	22,816	252,124	D	退職給付に係る負債
引当金	17,332	2,805	△4,975	15,162	F	引当金
その他	32,022	△8,094	8,594	32,522	F	その他の非流動負債
固定負債合計	678,096	1,323	24,818	704,237		非流動負債合計
負債合計	1,629,745	2,064	27,262	1,659,071		負債合計
純資産の部						資本
資本金	397,199	—	—	397,199		資本金
資本剰余金	149,035	—	△1,279	147,756		資本剰余金
利益剰余金	196,997	—	△35,620	161,377	G	利益剰余金
自己株式	△3,072	—	—	△3,072		自己株式
その他の包括利益 累計額	67,050	—	43,179	110,229	G	その他の資本の 構成要素
	—	—	6,280	813,489		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	60,475	—	6,415	66,890	G	非支配持分
純資産合計	867,684	—	12,695	880,379		資本合計
負債純資産合計	2,497,429	2,064	39,957	2,539,450		負債及び資本合計

A) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、棚卸資産、その他の金融資産（流動資産）

表示組替：

日本基準で有価証券に表示していた取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を現金及び現金同等物に組替表示し、また、現金及び預金に表示していた満期日が3ヵ月を超える預金をその他の金融資産（流動資産）に組替表示しています。

また、日本基準でその他（流動資産）に表示していた未収入金等の金額を営業債権及びその他の債権に組替表示しています。

認識・測定：

[営業債権及びその他の債権／棚卸資産]

工事契約および役務の提供からの収益は、成果を信頼性をもって見積ることができない場合には、原価回収基準により収益を認識しています。原価回収基準による収益は、発生原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識し、原価は発生した期間に費用認識しています。この結果、営業債権及びその他の債権の残高が14,682百万円増加し、棚卸資産の残高が14,682百万円減少しています。

また、貸手のファイナンス・リース取引について、日本基準ではリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法で認識していましたが、IFRSではリース取引開始日にリース対象資産に係る売上収益と売上原価を計上する方法で認識しています。この結果、営業債権及びその他の債権の残高が2,601百万円増加しています。

B) 有形固定資産、のれん、無形資産、その他の金融資産（非流動資産）

表示組替：

日本基準でソフトウェアに表示していた金額を無形資産に組替表示しています。

また、日本基準でその他（投資その他の資産）に表示していた敷金等の金額および長期貸付金に表示していた金額を、その他の金融資産（非流動資産）に組替表示しています。

さらに、日本基準でその他（投資その他の資産）に表示していた長期前払費用の一部の金額とその他（流動資産）に表示していた前払費用の一部の金額を有形固定資産に組替表示しています。

認識・測定：

[のれん]

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で定期的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、のれんの残高が8,974百万円増加しています。

[その他の金融資産（非流動資産）]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の金融資産（非流動資産）の残高が41,816百万円増加しています。

C) 繰延税金資産

表示組替：

日本基準で繰延税金資産（流動資産）に表示していた金額を繰延税金資産（非流動資産）に組替表示しています。

認識・測定：

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、繰延税金資産の残高が16,013百万円減少しています。

また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号「従業員給付」（以下「IAS第19号」という。）に基づき年金数理計算を実施した結果、繰延税金資産の残高が7,579百万円増加しています。

さらに、内部未実現利益の消去に伴う税効果につき、日本基準では売却元の税金費用を繰り延べていましたが、IFRSでは購入元に適用される税率で繰延税金資産を算定しています。この結果、繰延税金資産の残高が3,506百万円増加しています。

D) その他の非流動資産、退職給付に係る負債

表示組替：

日本基準で退職給付に係る資産に表示していた金額をその他の非流動資産に組替表示しています。

認識・測定：

確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数値計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号に基づき年金数値計算を実施した結果、その他の非流動資産に計上されている退職給付に係る資産の残高が6,481百万円減少し、退職給付に係る負債の残高が22,816百万円増加しています。

E) 営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動負債）、その他の金融負債（流動負債）、未払法人所得税等、その他の流動負債

表示組替：

日本基準で1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債に表示していた金額を、社債及び借入金（流動負債）に組替表示しています。

また、日本基準で前受金に表示していた金額を、営業債務及びその他の債務およびその他の流動負債に組替表示しています。

さらに、日本基準でその他（流動負債）に表示していた未払金等の金額を営業債務及びその他の債務に組替表示し、未払法人税等の金額を未払法人所得税等に組替表示し、預り金等の金額をその他の金融負債（流動負債）に組替表示しています。

認識・測定：

[その他の流動負債]

日本基準では解約下取条項付の販売につき、引渡時に一括して売上を認識し、同時に、買戻時に見込まれる損失を電子計算機買戻損失引当金として認識していましたが、IFRSでは所有に伴う重要なリスクおよび経済価値を留保している部分については売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識する方法に修正しています。この結果、その他の流動負債の残高が2,451百万円増加しています。

また、在外連結子会社における複合契約にかかる収益認識の従来基準とIFRSの差異により、その他の流動負債の残高が1,706百万円減少しています。

F) 引当金（非流動負債）、その他の金融負債（非流動負債）、その他の非流動負債

表示組替：

日本基準でその他（固定負債）に表示していたリース債務等の金額をその他の金融負債（非流動負債）に組替表示しています。

認識・測定：

[引当金（非流動負債）／その他の非流動負債]

E) [その他の流動負債]に記載のとおり、解約下取条項付の販売につき、IFRSでは引渡時に一括して売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識し、電子計算機買戻損失引当金は計上しません。この結果、引当金（非流動負債）の残高が4,975百万円減少し、その他の非流動負債の残高が5,965百万円増加しています。

また、資産に関する政府補助金について、日本基準では一括して利益認識していましたが、IFRSでは繰延収益として負債に計上しています。この結果、その他の非流動負債の残高が2,719百万円増加しています。

G)利益剰余金、その他の資本の構成要素、非支配持分

認識・測定：

[利益剰余金]

利益剰余金に関する調整の主な項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	注記	利益剰余金
のれん、負ののれん	B	8,974
売却可能金融資産	B, C, G	△14,492
確定給付制度の再測定	C, D, G	△47,112
在外営業活動体の換算差額	G	12,795
その他		4,215
合計		△35,620

[その他の資本の構成要素]

・確定給付制度の再測定

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在しています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が15,734百万円増加しています。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められているため、IFRS移行日時点における累積換算差額をIFRS移行日時点で、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が12,795百万円減少しています。

・売却可能金融資産

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が40,318百万円増加しています。

[非支配持分]

認識・測定の差異から生じる影響額に係る非支配持分を計算した結果、非支配持分の残高が6,415百万円増加しています。

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
売上高	1,949,096	—	5,477	1,954,573	a	売上収益
売上原価	1,377,455	619	△49	1,378,025	a	売上原価
売上総利益	571,641	△619	5,526	576,548		売上総利益
販売費及び一般管理費	553,376	—	△8,572	544,804	a	販売費及び一般管理費
	—	△3,030	△1,041	△4,071	b	その他の損益(△は損失)
営業利益	18,265	△3,649	13,057	27,673		営業利益
営業外収益	16,468	△16,468	—	—	c	
	—	10,452	△484	9,968	c	金融収益
営業外費用	19,492	△19,492	—	—	b, c	
	—	11,110	504	11,614	c	金融費用
	—	6,791	446	7,237		持分法による投資利益
経常利益	15,241	△15,241	—	—		
特別利益	5,829	△5,829	—	—	c	
特別損失	321	△321	—	—		
税金等調整前 四半期純利益	20,749	—	12,515	33,264		税引前四半期利益
法人税等	17,541	—	△1,538	16,003		法人所得税費用
四半期純利益	3,208	—	14,053	17,261		四半期利益
						四半期利益の帰属
親会社株主に帰属する 四半期純利益	342	—	13,075	13,417		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 四半期純利益	2,866	—	978	3,844		非支配持分

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
四半期純利益	3,208	—	14,053	17,261		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
退職給付に係る調整額	2,258	—	△2,258	—	d	純損益に振り替えられる ことのない項目 確定給付制度の再測定
	—	69	△69	—		持分法によるその他の 包括利益 純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	△5,972	—	39	△5,933		在外営業活動体の 換算差額
繰延ヘッジ損益	145	—	—	145		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
その他有価証券 評価差額金	△951	—	△2,452	△3,403	d	売却可能金融資産
持分法適用会社に対する 持分相当額	△1,914	△69	△77	△2,060		持分法によるその他の 包括利益
その他の包括利益合計	△6,434	—	△4,817	△11,251		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	△3,226	—	9,236	6,010		四半期包括利益
(内訳)						四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る 四半期包括利益	△6,369	—	8,855	2,486		親会社の所有者
非支配株主持分に係る 四半期包括利益	3,143	—	381	3,524		非支配持分

<前第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）の利益／損失、包括利益に対する調整表に関する注記>

a) 売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費

認識・測定：

[解約下取条項付販売の修正]

日本基準では解約下取条項付の販売につき、引渡時に一括して売上を認識し、同時に、買戻時に見込まれる損失を電子計算機買戻損失引当金として認識していましたが、IFRSでは所有に伴う重要なリスクおよび経済価値を留保している部分については売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識する方法に修正しています。この結果、売上収益が2,059百万円増加しています。

[貸手のファイナンス・リース取引]

貸手のファイナンス・リース取引について、日本基準ではリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法で認識していましたが、IFRSではリース取引開始日にリース対象資産に係る売上収益と売上原価を計上する方法で認識しています。この結果、売上収益は3,068百万円増加し、売上原価が2,832百万円増加しています。

[のれんの償却]

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で定期的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、販売費及び一般管理費が8,974百万円減少しています。

b) その他の損益

表示組替：

日本基準で営業外費用に表示していた固定資産廃棄損等の金額をその他の損益に組替表示しています。

c) 金融収益、金融費用

表示組替：

日本基準で営業外収益に表示していた受取配当金等の金額および特別利益に表示していた投資有価証券売却益等の金額を、金融収益に組替表示しています。

また、日本基準で営業外費用に表示していた支払利息等の金額を金融費用に組替表示しています。

d) その他の包括利益

認識・測定：

[退職給付制度の数理計算上の差異]

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在します。この結果、その他の包括利益が2,258百万円減少しています。

[非上場株式の公正価値評価]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の包括利益が2,452百万円減少しています。

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
売上高	640,964	—	3,889	644,853	a	売上収益
売上原価	454,067	542	1,631	456,240	a	売上原価
売上総利益	186,897	△542	2,258	188,613		売上総利益
販売費及び一般管理費	181,971	—	△2,917	179,054	a	販売費及び一般管理費
	—	△802	△95	△897	b	その他の損益(△は損失)
営業利益	4,926	△1,344	5,080	8,662		営業利益
営業外収益	4,381	△4,381	—	—	c	
	—	7,103	△439	6,664	c	金融収益
営業外費用	5,471	△5,471	—	—	b, c	
	—	3,297	229	3,526	c	金融費用
	—	1,180	502	1,682		持分法による投資利益
経常利益	3,836	△3,836	—	—		
特別利益	4,897	△4,897	—	—	c	
特別損失	165	△165	—	—		
税金等調整前 四半期純利益	8,568	—	4,914	13,482		税引前四半期利益
法人税等	7,035	—	△365	6,670		法人所得税費用
四半期純利益	1,533	—	5,279	6,812		四半期利益
						四半期利益の帰属
親会社株主に帰属する 四半期純利益	124	—	4,683	4,807		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 四半期純利益	1,409	—	596	2,005		非支配持分

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
四半期純利益	1,533	—	5,279	6,812		四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
退職給付に係る調整額	1,301	—	△1,301	—		純損益に振り替えられる ことのない項目
	—	23	△23	—		確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	△788	—	726	△62		持分法によるその他の 包括利益
繰延ヘッジ損益	87	—	—	87		純損益に振り替えられる 可能性のある項目
その他有価証券 評価差額金	6,490	—	△214	6,276		在外営業活動体の 換算差額
持分法適用会社に対する 持分相当額	181	△23	△88	70		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
その他の包括利益合計	7,271	—	△900	6,371		売却可能金融資産
四半期包括利益	8,804	—	4,379	13,183		持分法によるその他の 包括利益
(内訳)						税引後その他の包括利益
親会社株主に係る 四半期包括利益	7,130	—	4,226	11,356		四半期包括利益
非支配株主持分に係る 四半期包括利益	1,674	—	153	1,827		四半期包括利益の帰属
						親会社の所有者
						非支配持分

<前第3四半期連結会計期間（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）の利益／損失、包括利益に対する調整表に関する注記>

a) 売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費

認識・測定：

[原価回収基準]

工事契約および役務の提供からの収益は、成果を信頼性をもって見積ることができない場合には、原価回収基準により収益を認識しています。原価回収基準による収益は、発生原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識し、原価は発生した期間に費用認識しています。この結果、売上収益と売上原価が3,436百万円増加しています。

[のれんの償却]

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で定期的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、販売費及び一般管理費が2,937百万円減少しています。

b) その他の損益

表示組替：

日本基準で営業外費用に表示していた固定資産廃棄損等の金額をその他の損益に組替表示しています。

c) 金融収益、金融費用

表示組替：

日本基準で営業外収益に表示していた受取配当金等の金額および特別利益に表示していた投資有価証券売却益等の金額を、金融収益に組替表示しています。

また、日本基準で営業外費用に表示していた支払利息等の金額を金融費用に組替表示しています。

前第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書に対する調整

日本基準からIFRSへの移行に伴うキャッシュ・フロー計算書への影響は軽微です。

2 【その他】

訴訟等

当社は、DRAM業界におけるブラジル競争法違反の可能性に関するブラジル競争当局の調査対象となっています。

当社は、米国において光ディスクドライブ装置業界における独占禁止法（反トラスト法）違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっていましたが、原告との間で和解しました。なお、当該訴訟における被告のうち米国司法省から情報提供の命令を受けている企業もありますが、当社は、かかる命令を受領していません。

当社は、米国においてリチウムイオン二次電池業界における独占禁止法（反トラスト法）違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。さらに、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

当社は、日本において消防救急デジタル無線機器に関する取引および電力保安通信用機器に関する中部電力(株)との取引に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査対象となっています。

当社は、当社の連結子会社であったNECトーキン(株)によるキャパシタ業界における当時の欧州競争法違反の可能性に関し、親会社（当時）として欧州委員会の調査対象となっています。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令（約367百万レアル）を受けました。同社は、これを不服として、2016年4月14日に、裁判所に対し取消請求訴訟を提起しました。

これらの様々な国や地域における政府当局による調査および訴訟については、上記に記載があるものを除いて現時点で結論は出ていません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年1月31日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷英滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川義晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2016年10月1日から2016年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。